



金 沢 市 公 報

号外第 2 2 号

平成25年(2013年)9月30日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

目 次	ページ
公 告	
金沢市の人事行政の運営等の状況について (職 員 課)	1

公 告

金沢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第1号）第6条の規定により、金沢市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

平成25年9月30日

金沢市長 山 野 之 義

第1 人事行政の運営の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位：人)

部 門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成24年	平成25年			
一般行政部門	議 会	17	17	0	
	総 務	343	340	3	事務の統廃合縮小等
	税 務	146	147	1	収納強化
	民 生	323	327	4	被保護世帯の増等
	衛 生	448	446	2	事務の統廃合縮小等
	労 働	6	6	0	
	農 林 水 産	68	70	2	欠員補充等
	商 工	49	52	3	新幹線開業プロモーションの強化等
	土 木	252	250	2	事務の統廃合縮小等
小 計	1,652	1,655	3		
特別行政部門	教 育	452	435	17	欠員不補充等
	消 防	410	414	4	救急隊増隊
	小 計	862	849	13	
公営企業等 会 計 部 門	病 院	321	318	3	欠員不補充
	水 道	134	134	0	
	下 水 道	95	95	0	
	そ の 他	243	244	1	欠員補充等
	小 計	793	791	2	
合 計	3,307	3,295	12		

- (注) 1 各年4月1日現在の人数です。
 2 職員数は、一般職に属する職員数です。

(2) 職員の退職状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日) (単位：人)

区 分	勸奨・定年退職	自己都合	その他	計
人 数	107	35	3	145

(注) 特別職及び割愛による退職者を除く。

(3) 職員採用候補者試験の実施状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日) (単位：人)

試 験 区 分	申込者数			受験者数 (A)			合格者数 (B)			倍率 A/B	採用者数			
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計		男性	女性	計	
大学卒業程度	事 務	164	146	310	116	125	241	13	17	30	8.0	12	16	28
	土 木	34	6	40	23	5	28	6	2	8	3.5	6	2	8
	建 築	5	7	12	3	2	5	1	1	2	2.5	1	1	2
	電 気	24	0	24	16	0	16	3	0	3	5.3	3	0	3
	農 業	6	5	11	2	2	4	1	1	2	2.0	1	1	2
	化 学	7	7	14	5	7	12	1	1	2	6.0	1	1	2
	消 防 士	100	0	100	92	0	92	8	0	8	11.5	7	0	7
	獣 医 師	3	6	9	2	5	7	1	1	2	3.5	1	1	2
	薬 剤 師	4	2	6	3	2	5	1	0	1	5.0	1	0	1
	保 健 師	2	22	24	2	18	20	0	3	3	6.7	0	3	3
小 計	349	201	550	264	166	430	35	26	61	7.0	33	25	58	
短大・高校卒業程度	事 務	25	27	52	20	21	41	4	3	7	5.9	4	3	7
	事 務 (身体に障害のある方)	8	5	13	7	4	11	0	3	3	3.7	0	3	3
	土 木	6	1	7	5	1	6	2	1	3	2.0	2	1	3
	電 気	4	0	4	4	0	4	0	0	0	-	-	-	-
	消 防 士	110	2	112	98	2	100	18	1	19	5.3	15	0	15
	看 護 師	4	19	23	4	18	22	4	16	20	1.1	3	16	19
	診療放射線技師	3	5	8	3	4	7	0	1	1	7.0	0	1	1
	臨床検査技師	4	4	8	4	4	8	1	3	4	2.0	1	3	4
	管理栄養士	0	11	11	0	11	11	0	1	1	11.0	0	1	1
	言語聴覚士	1	1	2	0	1	1	0	1	1	1.0	0	1	1
保 育 士	1	44	45	1	41	42	0	14	14	3.0	0	12	12	
小 計	166	119	285	146	107	253	29	44	73	3.5	25	41	66	
技能労務職	業務技士(清掃)	17	0	17	15	0	15	2	0	2	7.5	2	0	2
	校務技士	34	8	42	24	8	32	2	2	4	8.0	2	2	4
	調理技士	6	7	13	6	7	13	0	2	2	6.5	0	2	2
	小 計	57	15	72	45	15	60	4	4	8	7.5	4	4	8
職務経験者	事務(社会福祉)	4	9	13	4	8	12	0	2	2	6.0	0	2	2
	電 気	6	0	6	6	0	6	2	0	2	3.0	2	0	2
	保 育 士	0	12	12	0	11	11	0	2	2	5.5	0	2	2
	小 計	10	21	31	10	19	29	2	4	6	4.8	2	4	6
教育職	市立工業高等学校教諭	15	2	17	14	1	15	2	0	2	7.5	2	0	2
	小 計	15	2	17	14	1	15	2	0	2	7.5	2	0	2
合 計		597	358	955	479	308	787	72	78	150	5.2	66	74	140

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成24年度普通会計決算見込み)

区 分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考)平成23 年度の人件費率
平成24年度	450,360 人	162,640,769 千円	2,133,128 千円	22,622,877 千円	13.9 %	13.2 %

(2) 職員給与費の状況(平成25年度普通会計予算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成25年度	2,637 人	9,911,152 千円	2,190,030 千円	3,686,826 千円	15,788,008 千円	5,987 千円

(注) 1 給与費は、当初予算に計上された額です。

2 職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区 分	平成24年4月1日現在			平成25年4月1日現在		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.8歳	325,600円	410,300円	41.8歳	325,000円	407,000円
技能労務職	46.0歳	302,400円	355,500円	45.5歳	301,000円	355,000円

(注) 平均給与月額とは、給料月額と諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況

区 分		金 沢 市	国
一般行政職	大学卒	平成24年4月1日現在	172,200円 総合職181,200円 一般職172,200円
		平成25年4月1日現在	172,200円 総合職181,200円 一般職172,200円
	高校卒	平成24年4月1日現在	140,100円
		平成25年4月1日現在	140,100円
技能労務職	高校卒	平成24年4月1日現在	- 円
		平成25年4月1日現在	- 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	平成24年4月1日現在	271,996円	314,207円	354,882円	413,798円
		平成25年4月1日現在	275,087円	319,560円	357,190円	415,204円
	高校卒	平成24年4月1日現在	227,700円	270,200円	327,000円	397,950円
		平成25年4月1日現在	223,000円	279,100円	322,400円	- 円
技能労務職	高校卒	平成24年4月1日現在	232,357円	258,562円	290,127円	346,873円
		平成25年4月1日現在	220,214円	259,575円	289,228円	338,441円

(6) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
100.3	100.2	100.2	100.0	108.3 (100.1)

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
平成24年の()内は、国の臨時特例適用前の場合の指数です。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	143人	11.1%
2級	主事、技師	145人	11.2%
3級	主査、主任	405人	31.3%
4級	課長補佐、主査、主任	219人	16.9%
5級	課長補佐	173人	13.4%
6級	課長、課長補佐	122人	9.4%
7級	部長、課長	61人	4.7%
8級	部長	8人	0.6%
9級	局長	18人	1.4%
合 計		1,294人	100.0%

(8) 職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当 (平成24年度)

金沢市			国		
1人当たり平均支給額 1,426千円					
区分	期末手当	勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分	6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.60月分	1.35月分	計	2.60月分	1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

イ 退職手当 (平成25年4月1日現在)

金沢市			国		
支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.9550月分	勤続25年	32.83月分	38.9550月分
勤続35年	46.55月分	55.8600月分	勤続35年	46.55月分	55.8600月分
最高限度	55.86月分	55.8600月分	最高限度	55.86月分	55.8600月分
(その他の加算措置) ・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) ・退職時特別昇給 なし			(その他の加算措置) ・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) ・退職時特別昇給 なし		
平成24年度 1人当たり 平均支給額	自己都合 勸 奨 定 年	3,991千円 24,023千円 25,529千円			

ウ 地域手当 (平成24年度)

支給総額		431,379千円	
支給職員1人当たり平均支給額		131,238円	
支給地域等	支給率	支給対象職員数	国の支給率
東京都特別区内	18%	9人	18%
医 師	15%	38人	15%
金 沢 市	3%	3,240人	3%

工 特殊勤務手当

支給総額 (平成24年度)		212,228 千円
支給対象職員 1人当たり平均支給年額 (平成24年度)		142,435 円
職員全体に占める支給対象職員の割合 (平成24年度)		45.1 %
手当の種類 (手当数) 平成25年4月1日現在		29 種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	1 変則勤務手当 2 汚物処理手当 3 医療従事手当 4 消防危険作業等手当 5 市税等賦課徴収手当
	支給対象職員の多い手当	1 変則勤務手当 2 消防危険作業等手当 3 汚物処理手当 4 市税等賦課徴収手当 5 児童保育等業務手当

オ 時間外勤務手当

平成23年度	支給総額	1,148,797 千円
	職員1人当たり支給年額	346,441 円
平成24年度	支給総額	1,085,423 千円
	職員1人当たり支給年額	328,319 円

カ 扶養手当

(平成25年4月1日現在)

金沢市		国	
配偶者	13,000円	配偶者	13,000円
配偶者以外の扶養親族	6,500円	配偶者以外の扶養親族	6,500円
職員が配偶者を有しない場合の扶養親族のうち1人	11,000円	職員が配偶者を有しない場合の扶養親族のうち1人	11,000円
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 (1人につき・加算額)	5,000円	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 (1人につき・加算額)	5,000円

キ 住居手当

(平成25年4月1日現在)

金沢市			国		
借 家 借 間	家賃22,000円以下	家賃額 - 10,000円	借 家 借 間	家賃23,000円以下	家賃額 - 12,000円
	家賃22,000円を超え 54,000円未満	(家賃額 - 22,000円) × 1/2 + 12,000円		家賃23,000円を超え 55,000円未満	(家賃額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円
	家賃54,000円以上	28,000円		家賃55,000円以上	27,000円
自 宅	-	-	自 宅	-	-

ク 通勤手当

(平成25年4月1日現在)

金沢市			国		
交通機関利用者	運賃相当額 (支給限度額 60,000円)		交通機関利用者	運賃相当額 (支給限度額 55,000円)	
	2 ~ 4 km	2,200円		2 ~ 5 km	2,000円
	4 ~ 6 km	4,400円		5 ~ 10 km	4,100円
	6 ~ 8 km	5,200円		10 ~ 15 km	6,500円
	8 ~ 10 km	6,100円		15 ~ 20 km	8,900円

交通用具利用者	10～40 km 2 kmごとに1,000円加算	交通用具利用者	20～25 km	11,300円	
	40～42 km		22,100円	25～30 km	13,700円
	42～44 km		23,050円	30～35 km	16,100円
	44～58 km 2 kmごとに950円加算			35～40 km	18,500円
	58～60 km		30,650円	40～45 km	20,900円
	60 km以上		31,600円	45～50 km	21,800円
				50～55 km	22,700円
		55～60 km	23,600円		
		60 km以上	24,500円		

(9) 特別職の報酬等の状況

(平成25年7月1日現在)

区 分		給 料 ・ 報 酬 の 月 額		期 末 手 当	
給 料	市 長	平成17年4月1日～平成25年6月30日	1,062,000円	(平成24年度支給割合) 6月期 1.45 月分 12月期 1.50 月分 計 2.95 月分 加算措置 有	
		平成25年7月1日～平成26年3月31日	944,000円		
	副 市 長	平成17年4月1日～平成25年6月30日	864,000円		
		平成25年7月1日～平成26年3月31日	768,000円		
報 酬	議 長		780,000円	(平成24年度支給割合) 6月期 1.45 月分 12月期 1.50 月分 計 2.95 月分 加算措置 有	
	副 議 長		715,000円		
	議 員		670,000円		

(注) 市長、副市長の給料は、平成17年4月1日から平成25年6月30日までは10%、平成25年7月1日から平成26年3月31日までは20%減額しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

(平成25年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務箇所	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	市役所本庁(環境局仮庁舎含む)、調査統計室、埋蔵文化財センター、近江町消費生活センター、市民スポーツ課、福祉指導監査課、企業局本局、南部ショールーム	午前9時	午後5時45分	正午から午後1時まで
	上記以外の勤務箇所	午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時まで

(注) 1 業務の性質により、上記の勤務時間によることができない勤務箇所の勤務時間は、別に定めています。

2 平成19年度から、24時間交替制勤務の職員を除き、休憩時間を廃止しています。

(2) 休暇の状況

(平成25年4月1日現在)

区 分	事 由	期 間
年次有給休暇		1年度において20日の範囲内(20日を限度に翌年度に繰り越すことができます。)
病気休暇	下記以外	90日の範囲内
	結核性疾患	1年の範囲内
	公務上又は通勤による負傷又は疾病	必要と認められる期間
特別休暇	選挙権その他公民としての権利の行使	必要と認められる期間
	裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署へ出頭する場合	必要と認められる期間
	骨髄移植及び末梢血幹細胞移植のための登録又は提供に伴う検査、入院等	必要と認められる期間

自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合	1年度において5日の範囲内	
結婚休暇	7日を超えない範囲内	
妊娠中又は出産後1年以内の女子職員が保健指導・健康診査を受ける場合	必要と認められる期間	
妊娠中の女子職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が母体の健康維持に重大な支障を与える程度に及ぶ場合	勤務時間の始め又は終わりにつき、1日を通じて1時間を超えない範囲で各々必要があると認める期間	
妊娠に起因するつわり等の障害のため勤務することが著しく困難な場合	10日を超えない範囲内	
産前・産後休暇	産前8週間(多胎妊娠の場合は14週間)、産後8週間	
生後1年9月に達しない子を育てる職員が、その子の保育のため授乳等を行う場合	1日2回それぞれ45分以内の期間	
生理休暇	2日の範囲内	
職員の妻が出産する場合	出産に係る入院等の日から出産の日後4週間を経過するまでの期間内における3日の範囲内	
職員の妻が出産する場合で、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるとき	出産予定日の8週間前の日から出産後8週間を経過するまでの期間内における5日の範囲内	
中学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年度において5日(中学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合は10日)の範囲内	
配偶者、父母、子及び配偶者の父母並びに同居の祖父母、孫及び兄弟姉妹等の介護その他の世話をを行う職員が、当該世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年度において5日(要介護者が2人以上の場合は10日)の範囲内	
忌引休暇	親族の区分により1日から8日の範囲内	
父母、配偶者、配偶者の父母及び子の追悼のための特別な行事(死亡後15年以内に行われるものに限る。)のために勤務しないことが相当であると認められる場合	1日の範囲内	
夏季休暇	5日の範囲内	
地震、水害、火災その他の災害により職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合で、職員が当該住居の復旧作業等のため勤務しないことが相当であると認められるとき	7日の範囲内	
地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが困難であると認められる場合	必要と認められる期間	
地震、水害、火災その他の災害時において、職員が通勤途上における身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	必要と認められる期間	
介護休暇	配偶者、父母、子及び配偶者の父母並びに同居の祖父母、孫及び兄弟姉妹等を2週間以上にわたり介護するため、勤務しないことが相当であると認められるとき	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日) (単位:人)

区 分	降 任	免 職	休 職	降 給	計
勤務実績が良くない場合	0	0			0
心身の故障の場合	0	0	24		24
職に必要な適格性を欠く場合	1	0			1
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0			0
刑事事件に関し起訴された場合			0		0
条例で定める事由による場合			1	0	1
計	1	0	25	0	26

(2) 懲戒処分の状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日) (単位:人)

区 分	戒 告	減 給	停 職	免 職	計
給与・任用に関する不正	0	0	0	0	0
一般服務違反関係(欠勤、勤務態度不良等)	0	1	1	0	2
一般非行関係(傷害、暴行等)	0	0	0	1	1
収賄等関係	0	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	1	0	1
監督責任	0	0	0	0	0
計	0	1	2	1	4

5 職員のサービスの状況

(1) 時間外勤務及び休日勤務の状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

時間外・休日勤務総時間数	職員1人当たりの時間外・休日勤務月平均時間数
395,574時間	11.2時間

(2) 年次有給休暇の使用状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

総付与日数 A	総使用日数 B	対象職員数 C	平均使用日数 B / C	消化率 B / A
126,445日	29,064.7日	3,307人	8.6日	22.9%

(3) 育児休業及び部分休業の利用状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日) (単位:人)

区分	平成24年度の取得者数			平成24年度中に新たに取得可能となった職員		
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数	うち育児短時間勤務取得者数
男性職員	0	0	0	101	0	0
	0	0	0			
女性職員	47	18	1	47	0	0
	44	19	2			
計	47	18	1	148	0	0
	44	19	2			

(注) 「平成24年度の取得者数」欄の上段は平成24年度に新たに取得した者の人数、下段は平成23年度以前から引き続き取得している者の人数

(4) 介護休暇の取得状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日) (単位:人)

区分	介護休暇 取得者数	要介護者数(職員との続柄別)						
		配偶者	父母	子	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	その他
男性職員	0	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 自己啓発休業の取得状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日) (単位:人)

区 分	取 得 者 数	取 得 者 数 の 内 訳	
		大学等課程の履修	国際貢献活動
男 性 職 員	1	0	1
女 性 職 員	0	0	0
計	1	0	1

6 特定事業主行動計画の実施状況

特定事業主行動計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、職員の仕事と子育ての両立を支援するために策定した計画です。

平成22年3月に「金沢市特定事業主行動計画」の第2期行動計画(平成22年度～平成26年度)を策定し、子育て参加の促進に努めているところですが、子育て支援に関する取組を継続的に推進するため、平成24年度の実施状況について報告します。

(1) 各種制度の周知徹底

出産・子育てに関する各種制度の内容をわかりやすくまとめた「子育てハンドブック」を活用した研修を実施し、制度の周知徹底を図りました。

(2) 子育て支援に対する職場全体の意識の向上

育児休業を取得している職員が円滑に職場に復帰できるよう、休業中の情報提供と職場復帰時の研修により支援する取組を継続して行いました。

(3) 男性の子育て参加の促進

新たに子が生まれた職員とその所属長に対し、育児支援制度について個別に通知することにより、職場や職員の理解・認識を促進する取組を継続して行いました。

(4) その他の次世代育成対策に関する事項

親子のふれあいの機会を充実させ、心豊かな子どもを育むため「親子市役所見学デー」を継続して実施しました。

(5) 子どもの出生時における父親の休暇等の取得促進

男性職員の育児休業等取得状況

数値目標 = 取得率55%

	H20	H21	H22	H23	H24
対 象 者 数	97 人	93 人	86 人	80 人	101 人
取得者数	育 児 休 業	1 人	0 人	2 人	0 人
	育 児 参 加 休 暇	23 人	41 人	32 人	50 人
取 得 率	23.7 %	44.1 %	37.2 %	62.5 %	61.4 %

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修

職場内研修(OJT)の徹底

ア 職場内研修(OJT)の徹底

各職場と専門研修機関に「研修指導主任」を設置し、各職場に応じて計画的かつ実効性のある職場内研修の機能向上を図ります。

イ 部局専門研修の促進

各部局が抱える課題に応じて研修プログラムを策定し、専門的知識や技術力の向上を図ります。

職場外研修の充実

ア 基本研修の徹底

職員として必要とされる基本的知識の習得を図ります。

イ 実務研修の促進

・専門実務研修

情報セキュリティ・語学など業務に必要な専門的知識の向上を図ります。

・さわやか対応研修

市民対応の基本的知識・技術などを習得し、職場全体のさわやか対応の向上を図ります。

・政策形成能力向上研修(ゼミナール・研究グループ)

市の政策課題に沿った研究テーマを設定し、講師の指導助言を得ながら調査研究活動を通して、政策立案に向けた自由な発想力及び理論的思考力を養成します。

ウ 階層別研修の充実

役職段階ごとに必要とされる能力開発を重点的に実施し、資質向上を図ります。

エ 派遣研修の促進

専門研修機関や省庁等へ職員を派遣し、専門分野に関する高度な知識の習得や実務能力の向上を図ります。

自己啓発の推進

職員の専門性を高めるため、国家試験等の受験や資格取得支援に向けた各種講座の受講に要する経費の一部を助成します。また、高度な専門的知識・技術を修得するため、大学院博士課程の修学に要する経費の一部を助成します。

研修の実施状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日) (単位:人)

実施機関	研修名	受講人数	
職員研修所	部局専門研修	975	
	基本研修	664	
	実務研修	専門実務研修	29
		さわやか対応研修	612
		政策形成能力向上研修	70
	階層別研修	684	
	派遣研修	119	
	自己啓発研修	137	
	特別研修	81	
計	3,371		
企業局	基本研修	1,667	
	実務研修	244	
	派遣研修	123	
	計	2,034	
消防局	基本研修	444	
	実務研修	230	
	計	674	

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

種類	定期評定	特別評定	
対象	条件付採用期間中の職員以外の職員	条件付採用期間中の職員	特に必要があると認められる職員
評定対象期間	4月1日～3月31日	採用日から5箇月	必要な期間

評 定 範 囲	成績 (仕事の成果) 意欲 (取組姿勢) 能力 (基本的能力・仕事の能力・協働の能力)	将来性 勤務態度 勤務実績	成績 (仕事の成果) 意欲 (取組姿勢) 能力 (基本的能力・仕事の能力・協働の能力)
評 定 結 果 の 反 映	人材育成 任用 (昇任・配置換) 給与 (昇給・勤勉手当)	人材育成 任用 (正式任用)	人材育成 任用 (昇任・配置換) 給与 (昇給・勤勉手当)

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

職員の健康管理

労働安全衛生法等に基づき、各種健康診断等を実施しています。

健康診断等の実施状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

項 目	受診対象者	受診者数
定期健診		
胸部エックス線検査	全職員	2,522人
身体測定等 (検尿・血圧等)	"	2,721人
血液検査	"	2,715人
心電図	35歳・40歳以上	1,332人
その他の健診 (主なもの)		
がん検診 (肺・胃・大腸など)	希望者	1,521人
骨粗鬆症検診	"	257人
V D T 検査	O A 機器取扱者	66人

平成24年度決算額 25,139千円 (市と企業局の計)

職員互助会事業

職員の勤務能率の向上や元気回復などを目的として金沢市職員互助会が事業を実施しています。

ア 掛金・負担金等の状況

- ・掛金・負担金 会員掛金 : 給料の5.0/1000
事業主負担金 : 給料の2.0/1000
- ・平成24年度決算額 49,863千円 (うち事業主負担額24,929千円)
- ・会員1人当たりの公費補助額 7,649円

イ 主な事業

- ・厚生事業
宿泊・体育施設・文化施設等利用助成など
- ・給付事業

種 類	状 況	内 訳	金 額
出生祝金	子どもが生まれたとき	本人	50,000円
弔慰金	死亡したとき	本人	500,000円
		配偶者・子	100,000円
		親	50,000円

職員の医療給付・年金給付

職員とその家族の生活の安定と福祉の向上を図り、公務の能率的運営に資することを目的として、石川県市町村職員共済組合が事業を実施しています。

共済組合の事業内容

- ・短期給付事業...職員とその家族の病気・けが・出産などに対して必要な給付を行う。
(医療給付)

・長期給付事業...職員の退職、障害又は死亡に対して年金などの給付を行う。

(年金給付)

平成24年度負担金 4,010,569千円

(2) 公務災害補償の状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

請 求 件 数	内 訳	
	公 務 災 害	通 勤 災 害
25件	22件	3件

第2 平成24年度における金沢市公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

区 分	平成24年3月31日 現在未処理件数	平成24年4月1日～ 平成25年3月31日の 措置要求件数	平成24年4月1日～ 平成25年3月31日の 処理件数	平成25年3月31日 現在未処理件数
	A	B	C	A + B - C
給 与	0	0	0	0
旅 費	0	0	0	0
勤 務 時 間	0	0	0	0
休 暇	0	0	0	0
執 務 環 境	0	0	0	0
厚 生 福 利	0	0	0	0
転 任	0	0	0	0
任 用	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

2 不利益処分に関する不服申立ての状況

区 分	平成24年3月31日 現在未処理件数	平成24年4月1日～ 平成25年3月31日の 不服申立て件数	平成24年4月1日～ 平成25年3月31日の 処理件数	平成25年3月31日 現在未処理件数
	A	B	C	A + B - C
分 限 処 分	降 給	0	0	0
	降 任	0	0	0
	休 職	0	0	0
	免 職	0	0	0
懲 戒 処 分	戒 告	0	0	0
	減 給	0	0	0
	停 職	0	0	0
	免 職	0	0	0
転 任	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

平成25年(2013年)9月30日 印刷	発行人	金 沢 市
平成25年(2013年)9月30日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地
		(株) 共 栄